

第12回霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

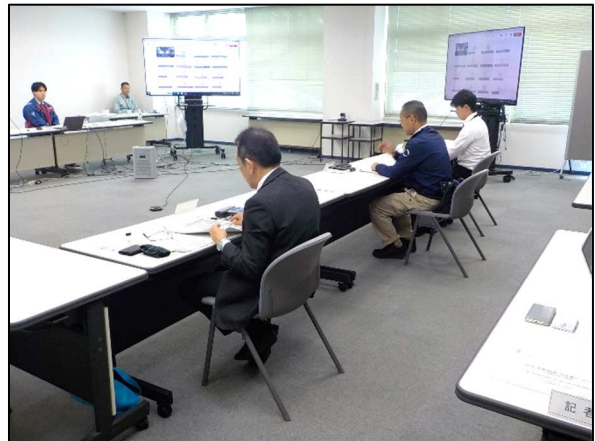
実施日：令和7年5月23日（金）14:00～15:00

場 所：Web及び対面会議

出席者：土浦市長（代理）、石岡市長（代理）、龍ヶ崎市長（代理）、鹿嶋市長（代理）、潮来市長（代理）、稲敷市長（代理）、
かすみがうら市長（代理）、神栖市長（代理）、行方市長（代理）、鉾田市長（代理）、美浦村長（代理）、阿見町長（代理）、
利根町長（代理）、香取市長（代理）、稲敷地方広域市町村圏事務組合 管理者（代理）、
茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課長（代理）、茨城県土木部河川課長（代理）、
水戸土木事務所長（代理）、潮来土木事務所長、土浦土木事務所長（代理）、鉾田工事事務所長（代理）、
竜ヶ崎工事事務所長（代理）
千葉県県土整備部河川環境課長（代理）、千葉県防災危機管理部防災対策課長（代理）、香取土木事務所長、
水戸地方気象台長、銚子地方気象台長（代理）
日本貨物鉄道株式会社 安全推進部長（代理）、鹿島臨海鉄道株式会社代表取締役専務（代理）
独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理所長（代理）、国土交通省霞ヶ浦河川事務所長

<規約順>

（1）開催状況



（2）協議会内容

- ・協議会規約（案）について
- ・幹事会の報告
- ・令和6年度取り組み実施状況（代表事例）について
- ・取り組み実施状況・進捗状況について
- ・今後の取り組み内容について
- ・防災気象情報の改善について
- ・その他（情報提供）
- ・「付属資料」霞ヶ浦流域の減災に係る取組方針について

（3）協議結果

- ① 資料一 協議会規約（案）別表2の幹事会構成員における所属及び役職名称の変更については、5月23日付で改定することが了承された。
- ② 令和6年度に実施した各構成員の取組の進捗状況、実施状況等について報告し、情報共有が行われた。
- ③ 霞ヶ浦流域の減災に係る取組方針については、令和7年度までが対象期間となっているため、今後、令和8年度以降の取組方針（案）について、検討を進めていくことを確認した。
- ④ 水戸地方気象台より、令和8年出水期から運用される「新しい防災気象情報の運用」について説明が行われ共有された。
- ⑤ 事務局より、国交省による「マイ・タイムライン」作成のための講習会の開催や「ワンコイン浸水センサ実証実験」、災害対策用機械派遣に関する事項、新しい洪水予警報システムの運用についての情報提供が行われた。